

【学生用】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための阿南高専行動の指針（B C P）

「安心安全」を前提として学生に学修機会を継続的に提供するため、遠隔授業や分散・時差登校などを適切に活用する。

感染対策にあたっては、「感染拡大防止に最大限の配慮」を行う。手洗い、うがい、手指消毒、不織布マスクの着用（ウレタンマスクの着用は禁止）、3密回避、健康チェックシート入力等の感染リスク回避の対策を必須とする。

BCPレベルの判断は、緊急事態宣言、とくしまアラート、国・県からの要請及び県内や近県等の感染状況並びに感染多発地域等を総合して行う。

BCP レベル	とくしまアラート	登校 (教務主事判断) 本校の感染状況	教育活動（教務主事判断）			寮活動 (寮務主事判断)	進路活動 (副校長（総務）判断)
			講義	実験・実習	卒業・特別研究		
0	「解除」	可	対面授業	実施	実施	複数人利用	実施
1	「感染観察」	可	対面授業	実施	実施	カーテンによる 居室区分利用	実施
2	「感染警戒」	可	対面授業 (感染防止のための 遠隔授業も併用)	対面授業 (感染防止のための 遠隔授業も併用)	対面授業 (感染防止のための 遠隔授業も併用)	カーテンによる 居室区分利用	必要最小限とし、 可能な限り リモート面接を推奨
3	「特別警戒」 または 「本校でクラスター が発生」	可 (分散・時差併用)	遠隔授業（推奨） (少人数の対面授業は 併用することがある)	遠隔授業（推奨） (少人数の対面授業は 併用することがある)	遠隔授業（推奨） (少人数のゼミの対面授業 は併用することがある)	カーテンによる 居室区分利用 (原則、個室利用)	指定区域等への 往訪は原則禁止 (原則、リモート)
4	「非常事態」 または 「本校でクラスター が発生し、さらに 感染拡大の恐れ」	原則禁止 許可する要件： 教職員の承認・指示	遠隔授業	休講	卒業・修了に必要なもの、 進行中の実験・研究の 維持管理のみ実施 (原則、リモート)	閉寮 (留学生、特別許可を 受けた者のみ利用)	指定区域等への 往訪は原則禁止 (原則、リモート)
5	「徳島県から 休校要請」	禁止	遠隔授業	休講	卒業・修了に必要なもの、 進行中の実験・研究の 維持管理のみ実施 (原則、リモート)	閉寮 (留学生、特別許可を 受けた者のみ利用)	指定区域等への 往訪は禁止 (原則、リモート)

■「指定区域等」とは「まん延防止等重点措置対象地域」または「緊急事態宣言対象地域」を指す。

■状況の変化があった場合、「BCPレベル」について、通知します。

「指定区域等」への往来については、経路・交通手段も考慮します。

■部活動については徳島県立高等学校に準拠します。